②　以下の各号のいずれかに該当すると認められ、３年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

ア　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑵　次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。

①　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

②　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　令和元・２・３年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

⑺　支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

⑻　過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の交付方法及び問い合わせ先

入札説明書の交付方法は郵送とする。入札説明書の郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒を同封し、入札説明書受取人（担当者）氏名、入札説明書送付先住所、連絡先を明記の上、下記宛先まで送付すること。

（宛先）〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省医政局経済課薬価係　電話03―5253―1111（内線2588）

⑵　入札説明書の交付期間　令和３年６月23日から令和３年８月12日まで

⑶　入札書の受領期限及び郵送先

（期限）令和３年８月13日必着

（郵送先）〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省医政局経済課薬価係　電話03―5253―1111（内線2588）

４　説明会の日時及び場所

本入札は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため入札説明会は行わない。本入札に関する質問は、厚生労働省医政局経済課薬価係（電話03―5253―1111　内線2588）まで連絡すること。

５　開札の日時及び場所

日時　令和３年８月16日15時00分

場所　東京都千代田区霞が関１－２－２　中央合同庁舎第５号館19階　厚生労働省医政局経済課

６　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和３年８月13日までに郵送で提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。なお、入札者の作成した当該書類は、厚生労働省において審査するものとし、採用し得ると判断した当該書類を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masami Sakoi, Director General of Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Distribution and collection of questionnaires for Drug prices survey

⑷　Fulfillment period : From a contract day to January 31, 2022

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　Prove to have no false statement in tendering documents.

③　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

④　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.

⑤　Have Grade “A”, or “B” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

⑥　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑦　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums :

a　Welfare annuity insurance

b　Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)

c　Seamen’s insurance

d　National pension

e　Worker’s compensation insurance

f　Unemployment insurance

⑧　Not recieve administrative deposition by violation of Ministry of Health, Labour and Welfare laws and ordinances within the past one year.

⑺　Time-limit for tender : August 13, 2021.

⑻　Contact point for the notice : Kazuhito Oyama, Economic Affairs Division, Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―3595―2421